

3. 特定家畜伝染病発生時における北部地区の迅速な防疫対応への取り組み

宇佐家畜保健衛生所

○甲斐千佳子（病鑑）長岡健朗 泉修平 吉田秀幸
（病鑑）尾形長彦 木本裕嗣 廣瀬啓二 松岡恭二

1 はじめに

2010年宮崎県における口蹄疫の発生、及び2010年から2011年にかけて本県を含め9県での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が確認され、畜産業に多大な被害をもたらした。これを受け、国においては、家畜伝染病予防法の一部改正及び特定家畜伝染病防疫指針の変更、本県においても特定家畜伝染病の防疫実施要領（県要領）及びガイドラインの一部改正並びに策定がなされ、より迅速な防疫対応が求められることとなった。

本県北部地区は、特定家畜伝染病発生時における迅速な防疫対応を行うため、初動防疫に係るプランニング作業等の短縮を目的とした取り組みを実施したところ、若干の成果が得られたのでその概要を報告する。

2 北部地区の取り組み

（1）振興局内勉強会

管内で特定家畜伝染病が発生した場合、現地総合対策本部となる北部振興局の職員、主に各班の班長を中心に以下の点について研修を実施した。

- ・2010年から2011年にかけての特定家畜伝染病発生状況
- ・発生各県の防疫対応状況
- ・県要領及びガイドラインの改正点
- ・発生時の現地総合対策本部の役割
- ・迅速な防疫対応

本研修により、現地総合対策本部内での認識の共有を図った。

（2）畜産農家研修会

管内の豊後高田市、中津市、宇佐市の各市または地区毎に畜産農家を招集し、家畜伝染病予防法の一部改正並びに発生時の防疫対応について研修を実施した。本研修内で、初動防疫の重要性を認識してもらうとともに、初動防疫を実施する上で必要な畜舎配置や埋却地、動員者が防護服等の着脱を行うクリーンゾーン等の事前調査への協力を依頼した。

本研修会は、7月14日の豊後高田市を皮切りに、7月21日の宇佐市安心院



地区、7月22日の宇佐市宇佐地区、8月5日の中津市と計4回実施した。(図1)

(3) 初動防疫のための事前調査

家畜保健衛生所(家保)職員が中心となり、市及び振興局職員とともに農場立入を行い、以下の項目について事前調査を実施した。(図2)

- ・畜舎配置及び最大飼養頭羽数
- ・重機及びトラックの動線
- ・埋却候補地
- ・クリーンゾーン設置場所
- ・集会場候補地 等

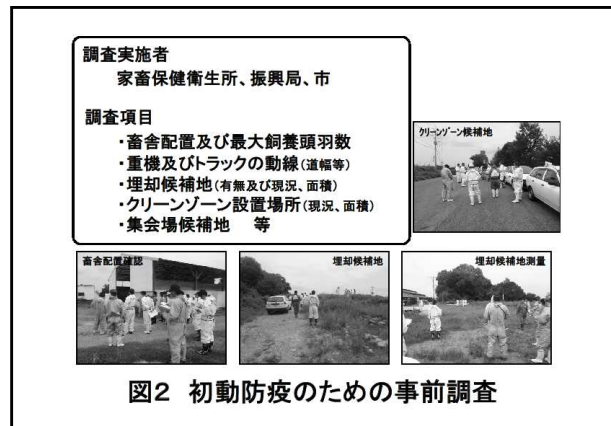


図2 初動防疫のための事前調査

この事前調査により、農場の現在の

状況を把握するとともに、特定家畜伝染病の疑い事例確認時に行う初動防疫に必要な現地調査のための資料を作成した。

(4) 先遣隊の構築

従来まで、初動防疫に必要な現地調査については、農家からの異常畜の通報時に農場立入を行う家保職員が行うこととしていたが、疫学調査をはじめ農場主対応等もあり、作業に長時間要することから、現地調査等を行う先遣隊を他の職員で組織することとした。

先遣隊を構築する上で、先遣隊の作業内容を明確化にするとともに、現地総合対策本部を構成する振興局、家保、保健所、土木事務所の各職場が比較的近隣に位置しているという北部地区の特色を生かした組織体制を行った。

① 先遣隊の役割

先遣隊の主な作業として、疑い事例確認時の現地調査及び初動防疫に係るプランニング作業とした。現地調査については、農場内や埋却地をはじめ、動員者が防護服の着脱を行うクリーンゾーン、動員者が集合し受付や問診を行う集会場、消毒ポイントについて、事前調査資料を基に現況との違いを確認することとした。

また、プランニング作業については、現地調査結果を基に各作業場の選定及びレイアウトの作成、必要動員者数及び必要資材・機材数を試算し、初動防疫計画書を作成することとした。(図3)

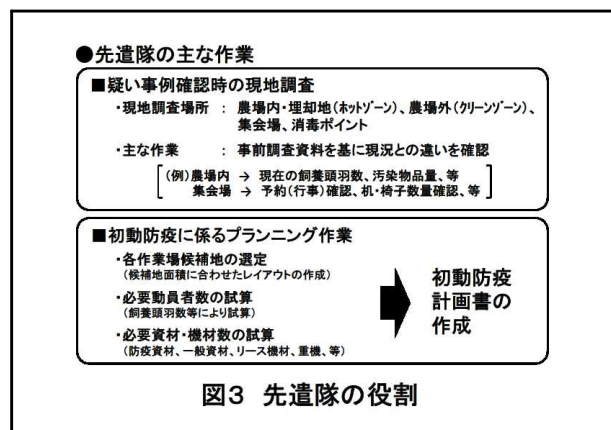


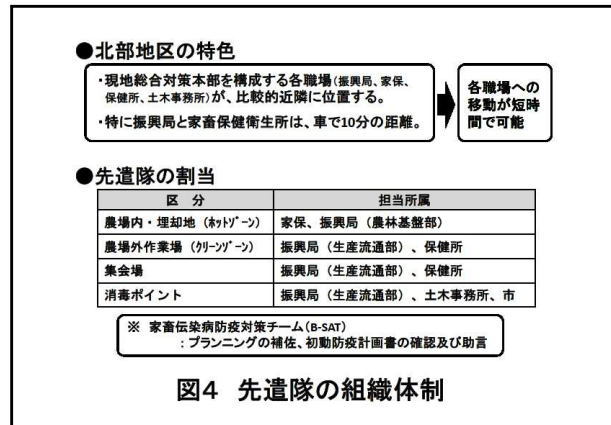
図3 先遣隊の役割

② 先遣隊の組織体制

北部地区の特色を生かし、先遣隊の割当を初動防疫に必要な作業場毎に担当所属

を決め、各作業場の現地調査を同時に実施し、現地調査及び家保が中心となって行うプランニング作業時間の短縮を図ることとした。(図4)

また、疑い事例確認時に管外の農林水産部所属の獣医師及び畜産普及員で組織される家畜伝染病防疫対策チーム(B-SAT)には、プランニング作業の補佐をはじめ、初動防疫計画書の確認及び助言を行ってもらうこととした。

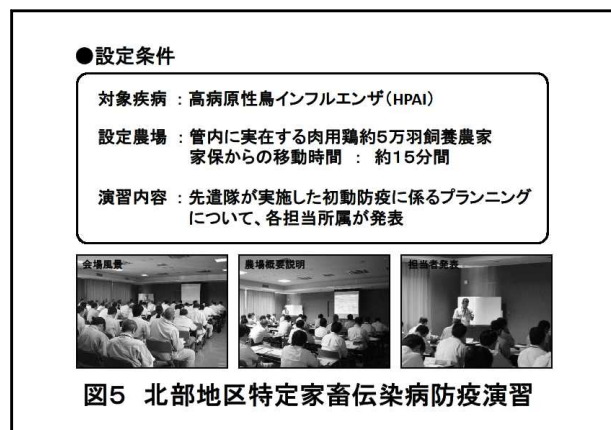


3 取り組みの検証

北部地区の取り組みについて、本年の北部地区特定家畜伝染病防疫演習の中で、疑い事例確認時から初動防疫に係るプランニング作業終了までの所要時間について、今回構築した先遣隊を用いた新体制と家保のみで行っていた旧体制を比較し、時系列に沿って検証することとした。

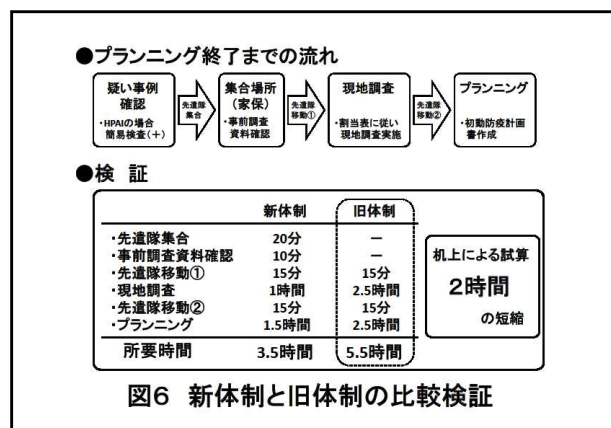
(1) 防疫演習設定条件

今回の北部地区特定家畜伝染病防疫演習は、対象疾病を HPAI とし、当家保より車で 15 分の距離に位置する肉用鶏約 5 万羽飼養農家で疑い事例が確認されたと想定のもと、机上による演習を実施した(図5)。



(2) 新体制と旧体制の比較検証

今回の事例について、新体制と旧体制を比較検証したものを図6に示す。新体制では、先遣隊の集合時間及び事前調査資料の確認に 0.5 時間を要するが、現地調査時間において事前調査資料を基に各作業場を分担して現地調査を行うため、旧体制と比較し 1.5 時間の短縮となった。また、プランニング作業においても、先遣隊が分担し行うため 1 時間の短縮となり、全体で旧体制よりも 2 時間の短縮が確認された。



また、実際に集会場やクリーンゾーンで作業する振興局や保健所職員が、先遣隊として現地調査等を行うことは、プランニング後の作業効率の向上につながるものと示唆された。

4 まとめ

今回、北部地区では、①振興局内勉強会により、現地総合対策本部内での認識の共有、②畜産農家研修会で農家への意識付け、また、③初動防疫のための事前調査、及び④北部地区の特色をいかした先遣隊の構築に取り組んだ。これらの取り組みについて、北部地区特定家畜伝染病防疫演習内で検証を行ったところ、疑い事例確認時から初動防疫に係るプランニング作業終了までの所要時間の短縮が確認された。このことより、北部地区の取り組みは、特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫対応のための一助になるものとする。

しかしながら、今回の取り組みの中で、発生農場が遠距離に位置する場合、休日に発生した場合、現地調査時に事前調査資料と異なった場合の対応等の課題も見つかった。

今後、これらの課題に取り組むとともに、研修会及び防疫演習等をつうじて、職員の技術力向上に努めていきたいと考える。